

食料・農業・農村基本法の見直しと 農林水産基盤関係予算の動向

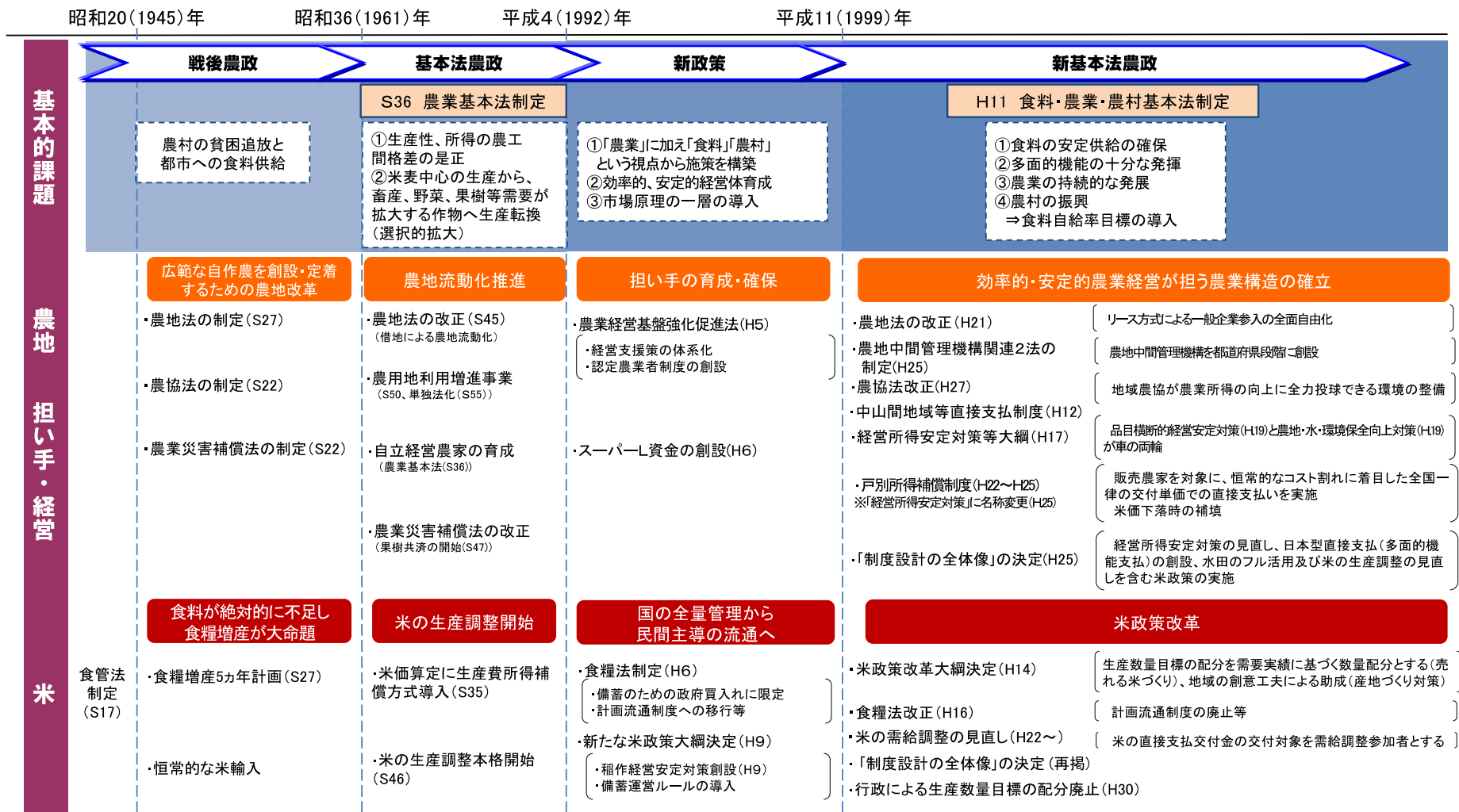
令和5年5月20日

参議院議員 しん どう かね ひ こ
進 藤 金日子

1. 食料・農業・農村基本法の見直しについて

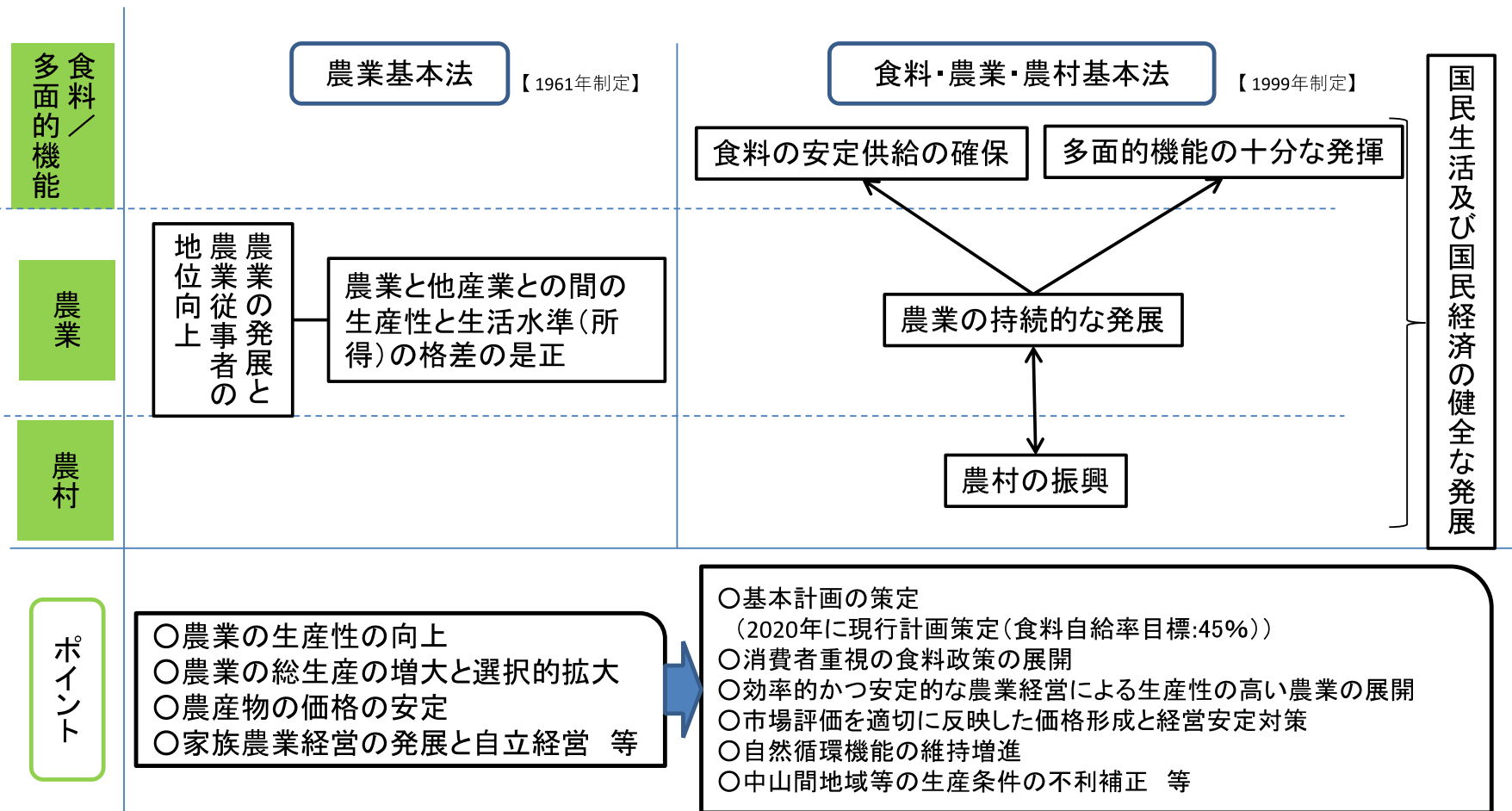
(1) 戦後農政の流れ

- 農業基本法の下、農業の生産性の向上や生活水準の均衡など、一定の役割は果たしてきたものの、兼業化の進展、農業者の高齢化、国際化や需要の変化に伴う食料自給率の低下など、食料・農業・農村をめぐる状況が大きく変化。
- これを踏まえ、①「農業」に加え「食料」「農村」という視点から施策を構築、②効率的、安定的経営の育成、③市場原理の一層の導入を基本的課題とする「新しい食料・農業・農村政策の方向」を1992年に取りまとめ。
- 1999年には、食料・農業・農村基本法に基づく農政を展開。



(2) 現行の食料・農業・農村基本法

- 農業基本法においては、他産業との生産性格差の是正のために農業の生産性を向上し、農業従事者が所得を増大して他産業従事者と均衡する生活を営むことを期し、もって農業の発展と農業従事者の地位を向上させるという理念を掲げてきたところ。
- 食料・農業・農村基本法においては、国民的視点に立った政策展開の観点から、①食料の安定供給の確保、②農業の有する多面的機能の発揮、③農業の持続的な発展と④その基盤としての農村の振興、を理念として掲げる。



(3) 食料・農業・農村基本見直しの方向（自民党提言）

持続可能で強固な食料供給基盤の確立に向けた「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」の策定と食料・農業・農村基本法の見直しに関する自民党提言

1. 基本法の見直しに当たっての 基本的な考え方

2. 食料安全保障の在り方

- (1) 平時から国民一人一人の食料安全保障の確立
- (2) 食料安全保障の状況を平時から評価する仕組み
- (3) 不測時の食料安全保障

3. 食料の安定供給の確保

- (1) 食料の安定供給の確保に向けた構造転換
- (2) 生産資材の確保・安定供給
- (3) 農産物・食品の輸出の促進
- (4) 適正な価格形成
- (5) 円滑な食品アクセスの確保
- (6) 国民理解の醸成
- (7) 事業者・消費者の役割
- (8) 食品産業（食品製造業、外食産業、食品関連流通業）の持続的な発展

4. 農業の持続的な発展

- (1) 多様な農業人材の育成・確保
- (2) 農地の確保と適正・有効利用
- (3) 経営安定対策の充実
- (4) 農業生産の基盤の整備及び保全
- (5) 生産性の向上に資するスマート農業の実用化等
- (6) 家畜伝染病、病害虫等への対応強化

5. 農村の振興（農村の活性化）

6. みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

7. 多面的機能の発揮

8. 関係団体等の役割



進藤^{かねひこ}**金日子** は、“現場主義”を第一に
「土地改良」「農山漁村」「食」は日本の命綱との強い思いを胸に、
未来を切り拓く「3つの闘い」、「8つの戦略」の実現に挑みます。

3つの闘い

安心安全な「食」の
未来を切り拓く

大切な「農林水産業」の
未来を切り拓く

強靱で美しい「農山漁村」の
未来を切り拓く

8つの戦略

1 農林水産業を支える基盤整備予算を安定確保

農林水産業は「国の基」です。国民の命は農林水産業の基盤が健全であってこそ支えられます。食料安全保障確立等の観点からの安心で安全な食料の確保、森林資源の循環利用、水産資源の持続的利用を図り、豊かで強靱な国土を次世代に引き継ぐために必要不可欠な土地改良・森林整備・治山・水産基盤関係予算を安定的に確保します。

2 次世代につなぐ農林水産業の成長産業化を実現

農山漁村において、「暮らし」を支える農林水産業が魅力ある「しごと」として成り立つことが重要です。国内の多様な需要に応じた農林水産物の安定供給・生産拡大、成長する海外市場に向けた輸出拡大、先端技術を活用したスマート化などを通じて、農林水産業の成長産業化を実現します。

3 持続可能な農林水産業と農山漁村づくりを推進

地球温暖化が進む中、SDGsが目指す環境・経済・社会の実現への貢献が求められています。再生可能エネルギーなどの地域資源の活用、森林・木材の炭素貯留の増進や「みどりの食料システム戦略」の推進などカーボンニュートラルに向けた取り組みを一層強化し、SDGsに貢献する持続可能な農林水産業と農山漁村づくりを推進します。

5 豊かで活力ある農山漁村を創生

山から海に至る日本の農山漁村は、豊かな自然、歴史と伝統文化に育まれた日本の宝です。日本型直接支払制度の更なる充実とともに、農山漁村の価値や魅力を活かした地域の活性化、「くらし」や「しごと」に不可欠なインフラの確保、鳥獣被害対策の充実、農泊、農福連携、関係人口の増大対策などにより、真の地方創生を推進します。

7 女性が一層参画できる環境づくりを推進

農林水産業、農山漁村を元気にするためには、女性の力、女性の参画が不可欠です。多くの女性の皆様の声を聴いて、農林水産業や農山漁村の意思決定過程への女性参画の拡大、活躍する女性のネットワークづくりの促進、女性が働きやすい環境の整備など、女性が一層参画できる環境づくりを推進します。

4 農山漁村の現場を支える人材・体制を強化

農林水産業の担い手不足の深刻化とともに、地域の課題解決や新たなチャレンジに必要な現場を支える人材の不足、体制の弱体化が進んでいます。担い手の確保・育成とともに、自治体や様々な活動組織を支援する団体の体制強化、地域の協働体制づくり、デジタル技術活用人材の確保など現場を支える人材・体制を強化します。

6 災害に強い強靱な地域づくりを加速化

近年、自然災害が急増し、激甚化しています。農業水利施設、林業施設、漁港施設などの老朽化が進む中、国土強靱化5か年加速化対策やため池関連法に基づく集中的な対策、流域治水をはじめハードソフト一体となった強靱な地域づくり、迅速な復旧・復興のための仕組づくりなど、防災・減災対策を充実・加速化します。

8 農林水産業・農山漁村に対する国民の理解を促進

我が国の食料安全保障、国土環境の保全、経済の持続的な成長には、それを支える農林水産業、農山漁村の持続的な発展が必要です。食や生活のつながりの中で、各種施策の説明促進、食育推進や食品ロス削減、豊かな森林や海づくりの推進を通じて、日常に身近なものとしての農林水産業と農山漁村に対する国民の理解促進に努めます。

2. 農林水産基盤関係予算の動向

(1) 土地改良関係予算

令和5年度 農業農村整備事業関係予算

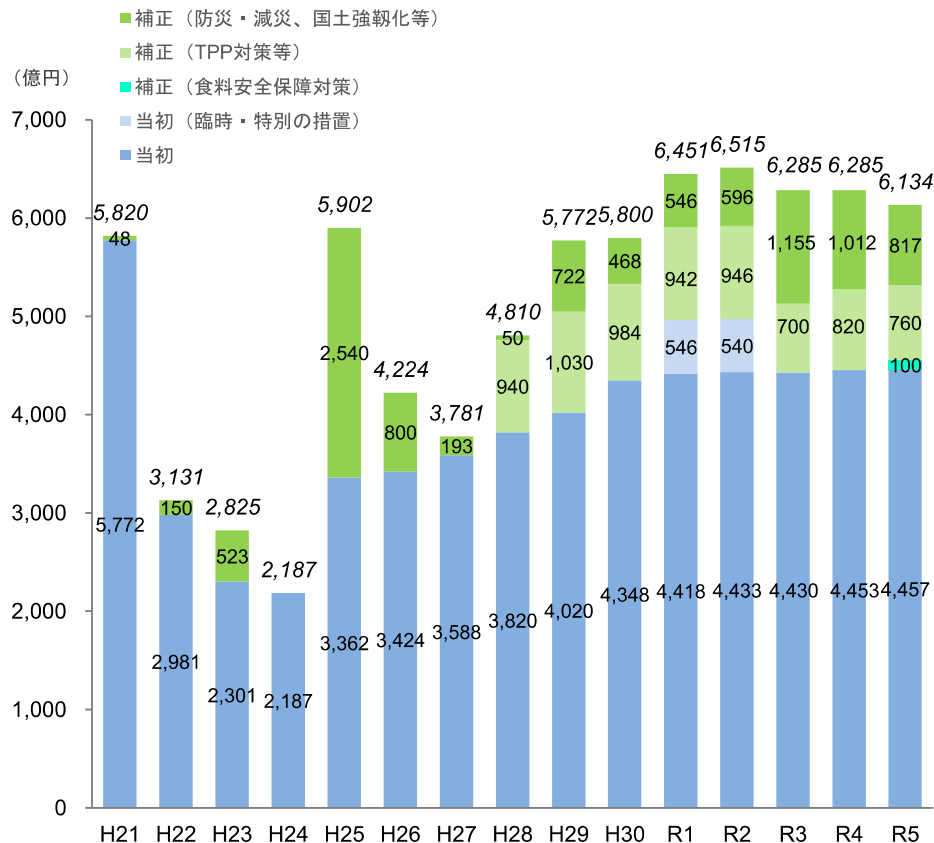
- 農業農村整備事業関係予算の令和5年度当初予算は4,457億円(対前年度比100.1%)
- また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策及びTPP対策、食料安全保障対策として、令和4年度補正予算において1,677億円を計上し、これらの総額は6,134億円

令和5年度予算等

(単位:億円)

	令和4年度 当初予算	令和5年度 当初予算	令和4年度 補正予算	合計
		A	B	A+B
農業農村整備事業(公共)	3,321	3,323 (100.1%)	1,677	5,000
農業農村整備関連事業(非公共) (農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑作等促進整備事業、農山漁村振興交付金)	540	543 (100.6%)	-	543
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	591	591 (100.0%)	-	591
計	4,453	4,457 (100.1%)	1,677	6,134

農業農村整備事業関係予算の推移



注：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

主な新規・拡充事項①

		事業概要	令和5年度新規・拡充のポイント
農地整備	直轄	●国営農用地再編整備事業 400ha以上の農地整備、農地集積促進費の交付 【国費率】 2/3、促進費は50%（中山間55%）	<ul style="list-style-type: none"> 3次元データを活用した設計から施工、営農・維持管理までの一連のプロセスに対応する農地整備及び技術習得等を実証 バイオ炭等を用いた農地への炭素貯留に資する農地整備を実証
	補助	●農業競争力強化農地整備事業 20ha（中山間10ha）以上の農地整備、農地集積促進費の交付 【国費率】 50%（中山間55%）	<ul style="list-style-type: none"> 土層改良工における土壌改良材としてバイオ炭の施用を支援 スマート農業に取り組む地区における計画策定の助成期間の上限を4年に拡大
		●農地耕作条件改善事業（非公共） 農地中間管理事業重点実施区域等におけるきめ細かな基盤整備 【国費率】 50%（中山間55%）、自力施工の区画拡大等は定額	<ul style="list-style-type: none"> 整備農地周辺の未整備農地等の整備に係る農家負担を軽減する推進費を創設（農地整備・集約協力金は廃止） 高収益作物転換型を拡充し、高付加価値農業施設（ビニルハウス）の設置を支援するとともに、地区全体を畑地化または高収益作物の導入規模に応じて農家負担減（推進費又は促進費措置）
		●農地中間管理機構関連農地整備事業 10ha（中山間5ha）以上の農地整備、機構集積推進費の交付 【国費率】 50%（中山間55%）、推進費は定額	<ul style="list-style-type: none"> 農地バンクが農業の経営又は農作業の委託を受けている農地を対象に追加 土層改良工における土壌改良材としてバイオ炭の施用を支援 スマート農業に取り組む地区における計画策定の助成期間の上限を4年に拡大
		●畑地帯総合整備事業 20ha（中山間10ha）以上の農地整備、産地形成促進費の交付 【国費率】 50%（中山間55%）、調査計画はR7まで定額	<ul style="list-style-type: none"> 地区全体を畑地化した場合、農家負担減（推進費措置）する「畑作物等転換型」を創設（受益面積要件5ha以上）<R4補正拡充>
●畑作物等促進整備事業（非公共）【R5新規】 畑作物等生産地域における暗渠排水等きめ細かな基盤整備 【国費率】 50%（中山間55%）、定額 【要件】 農業者2者以上、総事業費200万円以上、工事期間5年以内等	<ul style="list-style-type: none"> 畑作物・園芸作物を生産する地域における排水改良等の基盤整備を支援 地区全体を畑地化した場合には農家負担減（推進費措置） 		
農業水利	直轄	●国営かんがい排水事業 一般型3,000（畑1,000）ha、特別型500（畑100）ha以上 【国費率】 2/3、基幹施設70%	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素農業水利システム構築事業において施設整備等を行う場合、施設のエネルギー消費効率の改善に応じて農家負担を8割減（促進費措置）（R5～R7まで）
	補助	●水利施設整備事業 200（畑100）ha以上の水利施設整備 【国費率】 50%、調査計画はR7まで定額	<ul style="list-style-type: none"> 同上（国営かんがい排水事業（低炭素農業水利システム構築事業）と同じ） 農業水利施設の省エネルギー化に向けた調査・検討を支援 受益面積に占める水田面積を20%以上畑地化した場合、農家負担減（推進費措置）する「畑作物等推進支援水利再編型」を創設（受益面積要件20ha以上）<R4補正拡充>
		●農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共） ●土地改良施設突発事故復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> 突発事故に備えたスベア資材の調達等を支援 流域治水対策のための農業水利施設の整備（避雷針、水位計設置、吸込口改良等）を支援 災害・事故未然防止のための農業水利施設の撤去を支援 営農・地域への影響を最小限に止めるための団体営事業の末端支配面積要件を撤廃
農地防災	直轄	●国営総合農地防災事業 3,000ha以上の農地防災 【国費率】 2/3、基幹施設型70%	<ul style="list-style-type: none"> 地区全体の排水の最適化を図るため、豪雨災害対策型において統廃合及び統合運用に係るものの末端面積要件を緩和
	補助	●農村地域防災減災事業 ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策、用排水施設整備等 【国費率】 50%（大規模、中山間、緊急性の高いため池 55%） ソフト対策はR7（防災重点ため池はR12）まで定額 ●農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共） 水利施設のきめ細かな長寿命化対策、機動的な防災減災対策 【国費率】 50%（中山間55%）、ソフト・ため池廃止は定額	<ul style="list-style-type: none"> ため池廃止（定額助成）に伴って必要となる下流水路整備を支援

主な新規・拡充事項②

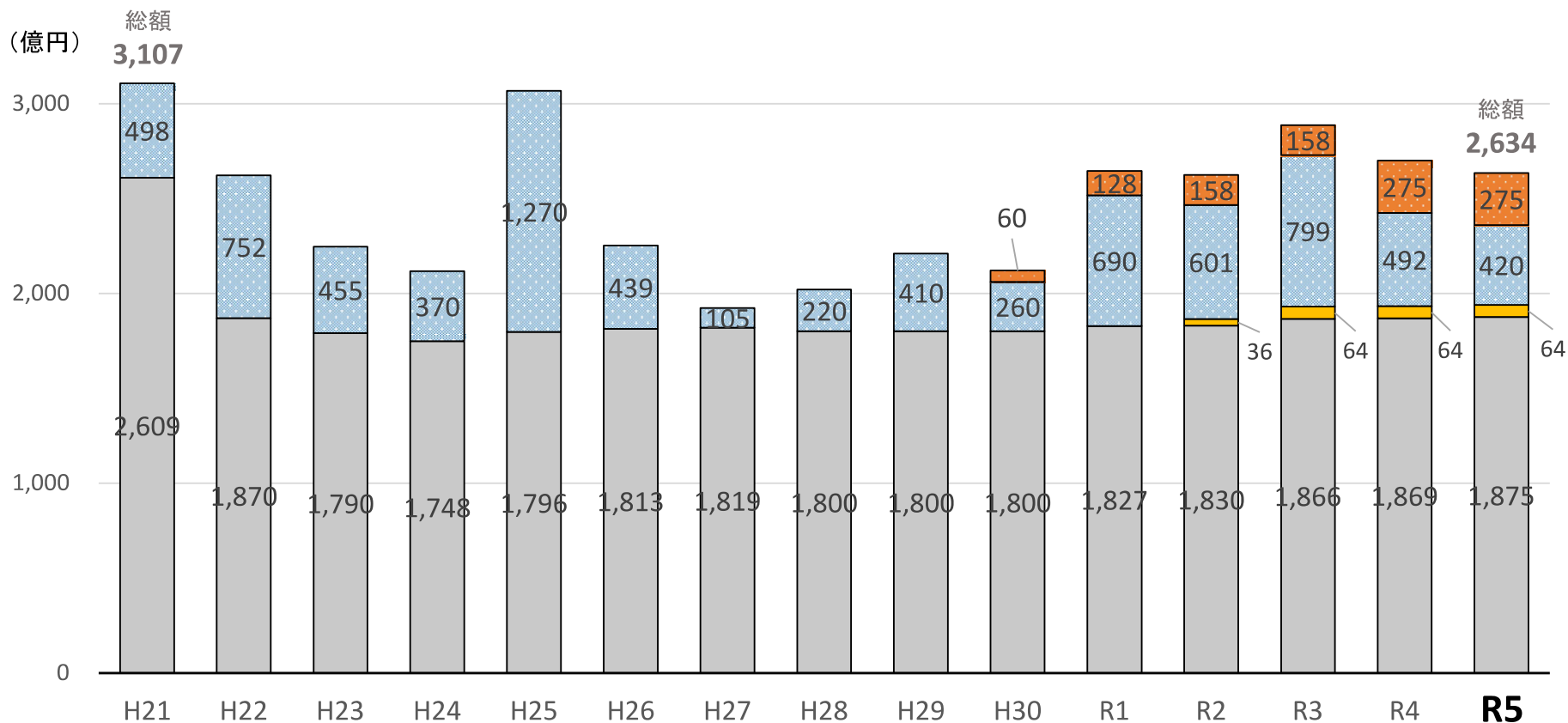
		事業概要	令和5年度新規・拡充のポイント
農村整備	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●農村整備事業 農道、集落排水施設等の整備（再編、強靱化等） 【国費率】50%、調査計画は定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集排汚泥資源の活用（農地還元）のためのソフト対策（調査・調整、計画策定等）を支援
		<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域農業農村総合整備事業 農業生産基盤と生産・販売施設等の一体的な整備 【国費率】55% 	—
		<ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村振興交付金「農山漁村発イノベーション等整備事業」（非公共） 活性化又は6次産業化施設（加工・販売施設等）の整備 【国費率】3/10、50%（中山間の基盤整備55%） 	—
		<ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村振興交付金「情報通信環境整備対策」（非公共） 光ファイバ・無線基地局等の整備 【国費率】50%、調査計画は定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマート農業の実装を単独目的とする情報通信施設整備を支援（現行は農業・農村インフラの管理の省力化・高度化が前提）
		<ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村振興交付金「最適土地利用総合対策」（非公共） 中山間地域等における農用地保全のための総合支援 【国費率】55%（ハード）、定額（ソフト） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧最適土地利用対策を拡充し、地域の最適な土地利用構想の策定、構想に基づく基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援
		<ul style="list-style-type: none"> ●農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害・事故未然防止のための農道橋の撤去を支援 ・ 単独処理浄化槽を廃止し集落排水へ接続する整備への支援を5年間延長
施設管理・体制強化	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●直轄管理事業 【国費率】77.5% 	—
		<ul style="list-style-type: none"> ●基幹水利施設管理事業 一定規模以上の国営造成施設の管理費助成 【国費率】30%、40%、治水協定ダム1/3 	<ul style="list-style-type: none"> 【共通】 ・ 省エネ化等に取り組む施設管理者に対して、R4年度におけるエネルギー価格高騰分の7割を定額支援<R4補正>
		<ul style="list-style-type: none"> ●水利施設管理強化事業 ・ 国造施設・国造附帯施設：用水施設管理費の0.6/1.6、排水施設及び治水協定ダム管理費の0.75/1.75を助成 ・ 補助事業造成施設：治水協定ダムの掛かり増し管理費を助成 【国費率】50% 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●土地改良施設維持管理適正化事業 土地改良施設の定期的整備補修、防災・減災等のための施設整備 【国費率】30%、50% 	—
		<ul style="list-style-type: none"> ●土地改良区体制強化事業 施設・財産管理強化（事務連合設立や市町村区域合併のモデル構築等）、受益農地管理強化、統合整備強化、研修・人材育成等 【国費率】50%、定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地改良区内の所有者不明土地等の権利を明確化できるよう財産管理制度の活用を支援
負担策		<ul style="list-style-type: none"> ●農家負担金軽減支援対策事業（非公共） 土地改良事業負担金の無利子貸付け、利子助成等 【国費率】定額 	—

(2) 森林整備・治山関係予算

令和5年度 森林整備・治山事業関係予算

- 当初
- 前年度補正 (TPP)
- 前年度補正 (防災・減災、国土強靱化等)

- 補正予算695億円のうち
 - ・ 420億円：国土強靱化5か年加速化対策
 - ・ 275億円：TPP等対策



- ・ 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
- ・ 補正予算については、前年度の予算額を計上。
- ・ 前年度補正 (防災・減災、国土強靱化) に臨時・特別の措置分 (R1年441億円、R2年368億円) を含む。
- ・ R4当初にはレジ庁計上分 (GSS移行費) を含む。

森林整備事業 <公共>

【令和5年度予算概算決定額 125,249 (124,718) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 43,900百万円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、**間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

<事業目標>

森林吸収量の確保に向けた間伐の実施 (45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均])

<事業の内容>

1. 間伐や再造林、路網整備等

森林環境保全直接支援事業	23,813	(23,774)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,999	(2,633)	百万円
林業専用道整備事業	541	(523)	百万円
山村強靱化林道整備事業	2,295	(2,299)	百万円

- ① 間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めつつ、適切な森林整備を推進し、健全な森林を育成します。
- ② 林業適地等における、路網の開設・改良・機能回復を支援します。
- ③ 防災上重要な幹線林道の開設・改良を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備

特定森林再生事業	2,061	(2,057)	百万円
水源林造成事業	25,273	(25,261)	百万円

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

<事業イメージ>

着実な再造林等に向けた対応

低コスト造林による
再造林面積の確保



林業適地における路網整備の推進により
森林施業の効率化を図り再造林等を後押し



- 林業に適した区域内において
- 林道改良の支援を強化
 - 林道の機能回復を新設

林業適地における
資源の適正な管理

多面的機能の
持続的発揮



森林整備事業のICT活用に向けた対応



航空レーザ測量データを基にした路網線形計画策定や、3次元測量・設計導入による詳細設計作成

国土強靱化等に向けた対応

● 林道施設の老朽化・長寿命化対策

個別施設計画に基づく緊急性の高い
林道施設の老朽化対策を支援



橋梁の老朽化



長寿命化

● 森林作業道の改良・早期復旧対策

森林作業道の早期復旧や被災を予防するため、継続的に使用される森林作業道の単体での改良・復旧を支援

※ R4補正予算から措置



法面の崩壊

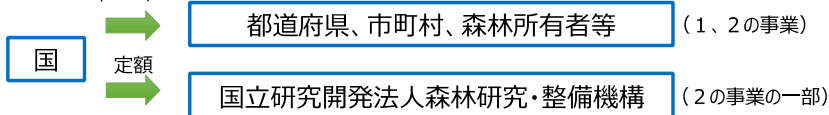


復旧・開通

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

<事業の流れ>

1/2、3/10等



※ 国有林においては、直轄で実施

<対策のポイント>

気候変動に伴い激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、被災状況に応じた機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化や危険度の高まった地域における事前防災力の向上を図るとともに、新技術の導入による施工の省力化等により事業体等の負担軽減を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加 (約56.2千集落 [平成30年度] →約58.6千集落 [令和5年度])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 激化する降水形態への対応強化

○激化する降水形態への対応強化

- ① 山地災害が広域化・複雑化し、機動的な事業実施が求められる中、緊急的な予防・復旧対策について、年度毎の計画額に縛られず事業期間全体の計画額で採択をする事業メニューを追加します。
- ② 復旧の加速化・効率化を図るため、災害関連緊急治山事業等の後続事業の前倒し着手を可能にします。
- ③ 激甚災害に見舞われた地域における既存施設の機能強化対策を強化します。
- ④ 保安林整備事業において、人家や重要インフラ近接地における危険木による被災リスクの軽減を図るための事前伐採等を支援対象にします。



広域化・複雑化する山地災害

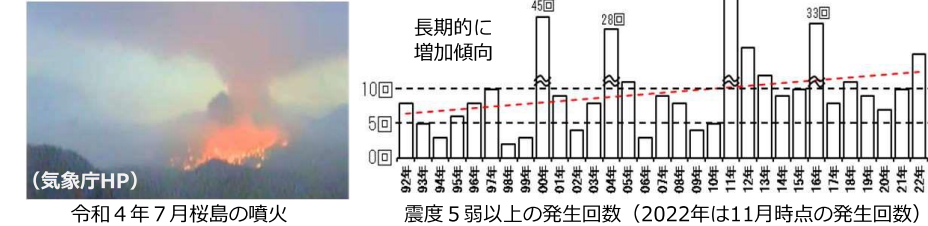
激甚な災害地域における、機能強化対策の強化

人家近接地における危険木被害

2. 地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上 (農山漁村地域整備交付金)

○地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上

震度5弱以上の地震が発生又は火山噴火警戒レベルが2以上となった地域について、緊急的な減災対策として、①林地荒廃防止事業の対象エリアにするとともに、②不安定土砂の除去等に併せて応急対策資材の配備・備蓄等が可能な事業を創設し、事前防災力の向上を図ります。



3. 災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減

○災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減

- ① 施工の省力化等に資するICT活用工事等について、治山工事に加え地すべり防止工事における導入を推進するとともに、歩掛等の適正化を図ります。
- ② 円滑かつ効率的な事業実施のため、所有者不明地の権利把握のための調査が補助対象であることを明確化し推進します。



ICT等新技術の導入による施工の効率化や精度向上

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

<事業の流れ>

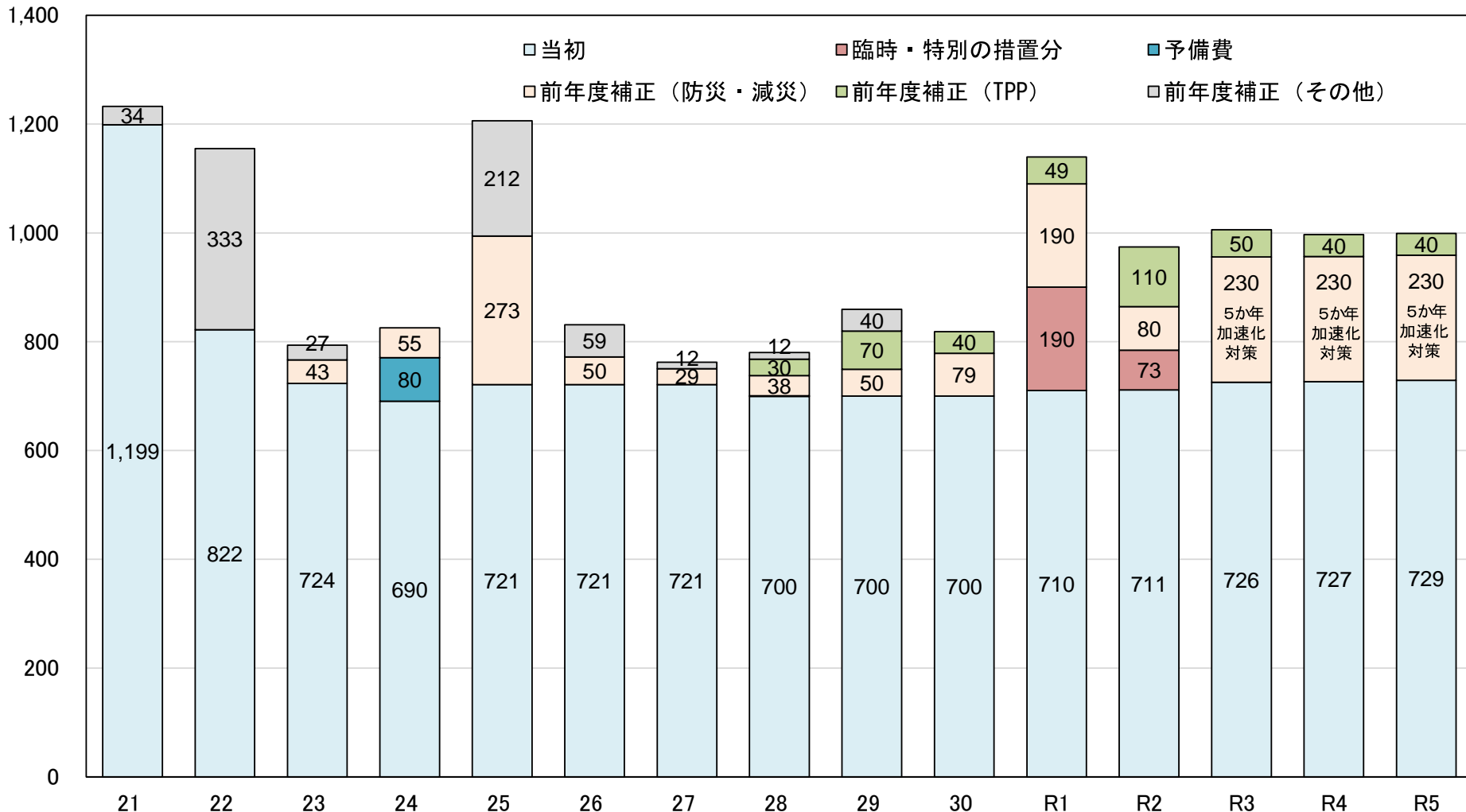


※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

(3) 水産基盤整備関係予算

令和5年度 水産基盤整備事業関係予算

(億円)



- ・ 補正予算については、前年度の予算額を計上。
- ・ この他、水産基盤整備事業関係事業として、H22から農山漁村地域整備交付金、H29から漁港機能増進事業（非公共事業）がある。

令和5年度概算決定 水産基盤整備事業の概要①

【R5概算決定額 72,906百万円】
 (R4補正予算額 27,000百万円)

(1)水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

【課題と対応】

流通拠点漁港の機能強化

- 国内水産物市場の縮小と水産物への世界的な需要の高まり
- 漁業の構造改革の取組等に伴う沖合・遠洋漁船の大型化の進展
- 零細な産地市場での魚価の低迷・流通コストの増大
- 産地市場等の集出荷機能や製氷施設等の準備機能等の再編・集約
- 陸揚げから出荷までの一貫した高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき所等の整備
- 漁船の大型化に対応した岸壁の延伸や泊地の増深等の推進

○集出荷機能や準備機能等の再編・集約

○高度衛生管理型荷さばき所

○大水深岸壁



養殖生産拠点の形成

【課題と対応】

- 養殖水産物の世界的需要増大による輸出機運の高まり
- 不安定な水産資源の漁獲
- 国内外の需要を見据えたマーケットイン型養殖業への転換等による養殖業の成長産業化の推進
- 需要に応じた安定的な供給体制を構築するため、沖合や陸域の一体的整備による養殖生産拠点の形成
- 静穏水域の創出による養殖場等の大規模化の推進

○養殖生産拠点の整備

○沖合への大規模養殖展開



拡充内容（流通拠点漁港等の生産・流通機能強化）

○水産業の成長産業化を促進するため、圏域内の生産・流通機能強化に向けた漁港整備を推進

- 圏域機能強化対策整備方針※に基づく個別漁港の事業計画等策定調査の実施と、同方針に位置づけられた事業採択要件の見直し

※流通拠点漁港等と生産・流通面で密接な関係のある漁港も含めた一体的な整備方針

○防波堤・護岸等の整備

○屋根付き岸壁の整備等



- 離島・奄美・沖縄の拠点漁港における荷さばき所等の採択要件の見直し

○高度衛生管理型荷さばき所



- 衛生的な水産物の取扱い等に必要となる漁港施設用地における屋根等の整備

○漁港施設用地の屋根(イメージ)



令和5年度概算決定 水産基盤整備事業の概要②

(2) 持続可能な漁業生産体制の確保

漁場生産力の強化

【課題と対応】

- ・水産資源の低迷による不漁
- ・気候変動等による藻場・干潟の減少等の海洋環境変化
- ・水産生物の幼稚魚の育成の場のみならずCO2固定効果のある藻場等の保全・創造等の取組の実施

○水産生物の生活史に対応した漁場整備



○水産生物の生息場となる魚礁の設置



○漁場のICT化の推進



○藻場・干潟の保全・創造



漁港施設の強靱化対策

【課題と対応】

- ・南海トラフ等大規模地震・津波の切迫
- ・台風・低気圧災害の頻発化・激甚化
- ・漁港施設の老朽化の急速な進行による、維持・更新費用の増大

・漁港の施設の地震・津波対策の推進

・台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進

・漁港施設の計画的な長寿命化対策

○漁港施設の耐浪化



○漁港施設の長寿命化



○岸壁の耐震化



(3) 漁村の活性化と漁港利用促進

【課題と対応】

- ・漁業者の減少等による漁港施設の利用低下
- ・人口減少や高齢化の進行等による漁村活力の低下
- ・海や漁村の地域資源を活用した海業の広がり

- ・既存施設の改良・除却等を通じた漁港の有効利用促進
- ・漁港における増養殖などの事業活動を促進する環境整備
- ・浮棧橋の整備等による就労環境の改善

○浮棧橋の整備



○漁港の有効活用



拡充内容（着実な老朽化対策の推進）

○漁港施設の長寿命化対策の推進

漁港管理者以外の公的主体が所有する漁港施設や水域と接する漁港環境整備施設に対する予防保全の考え方に基づく老朽化対策の推進



漁港管理者以外が所有する漁港施設の例(漁港浄化施設)



水域と接する漁港環境整備施設の例(護岸)